



江戸時代の出版事情から見た和本調査の方法について

Investigating *Wahon* from the perspective of the Edo-period publishing scenes.

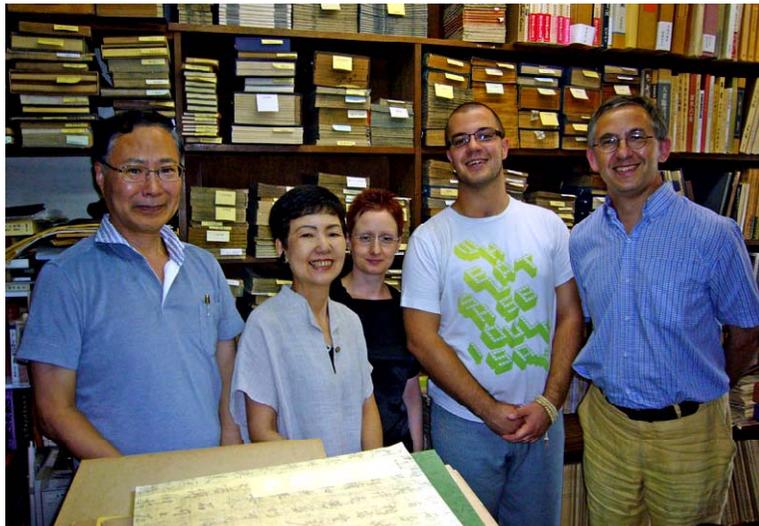
橋口 侯之介 Konosuke Hashiguchi

Thank you for your sympathy of East Japan great earthquake.

WE WELCOME EVERYONE TO COME TO

誠心堂書店 SEISHINDO BOOKSHOP

Since 1935-



東京・神田
神保町書店街にあります
Located in a Jimbou-cho
book town, Tokyo, Kanda.

<http://jimbou.info/>

古書の市場 ANTIQUARIAN BOOK MARKET

東京古典会 *Tokyo Kotenkai*

毎週火曜日、このようにたくさんの和書類が出てきます。

Every Tuesday, you will see a lot of *wahon* this way.



およそ100人の古書業者によって入札されます。

About 100 traders gathered here, the bidding takes place.

和本 という用語をもっと使ってください

I want to use the 'wahon' as a technical term.

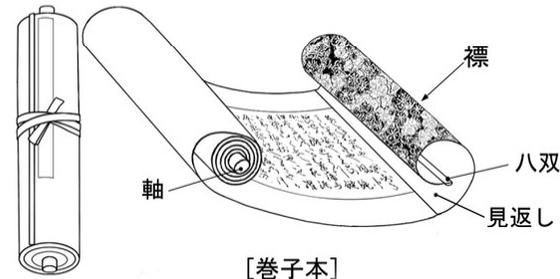
7th century - about 1880

日本における**前近代**の書物全体をさす
[pre-modern Japanese books]

版本 (*hanpon*) [print book] も
写本 (*shahon*) [manuscript] も
含まれ、さまざまな**装訂**
[bindings]があった。



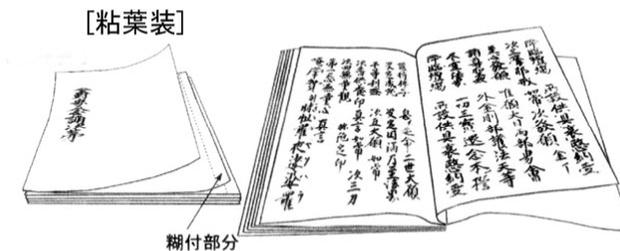
袋綴じ (*fukurotoji*) Double-lie binding



[卷子本]



[折帖]



A variety of kinds of binding

江戸時代の版本の正しい刊行年代(Publish year)を調べるために

本の巻末[the back of the book]にある刊記 (*kanki*) をそのまま書いただけでは、「いつ」「だれが」出版したのか、正しい情報にならない。

調査を困難にしている3つの問題点

1. 刊行された年代を決めることが難しいということ。

刊記の年代と実際に作られた年代は一致しないことが多く、それは初版なのか再版なのかということだけでなく、同じ版でも印刷の時期が大きく違うことを見なければならぬ。

板木は100年、200年でも使えるので、随分違うものである。

2. 複数の板元(*hanmoto*) [publishers]らしい名が書かれていて、それらがそれぞれどのような役割を果たしているのかわかりにくい。

3. 刊記のないもの、本屋以外の発行名がある本がよくあること。

「刊印修」(KAN / IN / SHU)の重要さ

位置情報 [location information]として考える

手元にある本が、いつ初版が出て、最後出版されなくなるまでのあいだの、どの段階のものかを調べること。木版印刷 [woodblock printing] の特性から次のように考える。

- 刊 = 板木を彫って発行すること [edition]
- 印 = 同じ板木で増刷すること [additional impression]
- 修 = 板木を一部修正して増刷すること [revised impression]

この3つの関係を厳密にして発行の位置情報を明らかにすることである。

江戸時代の社会的な出版事情 [Social publication circumstances] を理解すれば解決する。そこには特殊で複雑な仕組みがあった

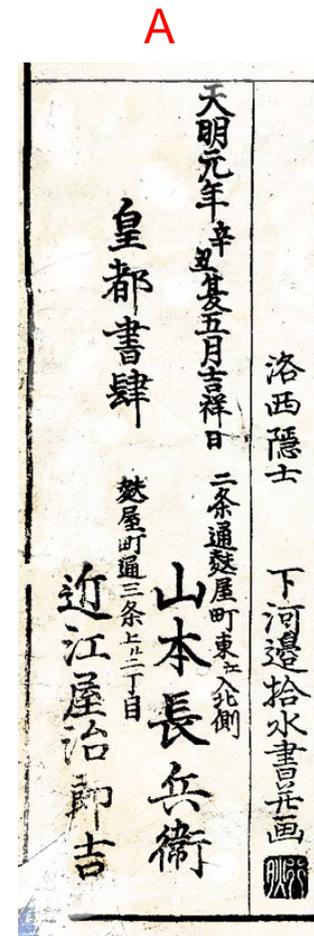
1. 出版年代の難しかりしさの理由 板木が売買された

- 江戸時代の本屋は**仲間**[an association of company]という組織に入っていた。本屋仲間 (*honya nakama*) という。
- その仲間のあった**京都 Kyoto・大坂 Ozaka・江戸 Edo**の3都市だけが出版物を流通[circulation]させる権利を持っていた。
- その権利の元は、板木[woodblock]の所有である。それが**株** [stock]になっていた。
 - **板株** (*itakabu*) [publishing rights]という。この板株をもった店のことを**板元** (*hanmoto*) [publisher]という
- その板株は本屋の間で自由に売買することができた。そのための**市場** (*ichiba*) [stock exchange]があった。

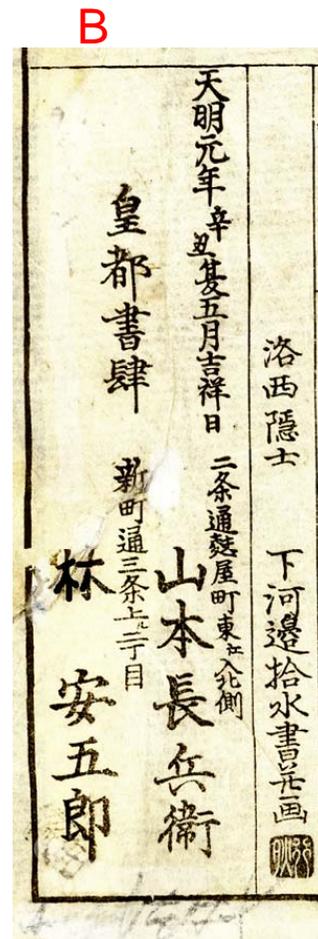
板木は丈夫なので**100年200年**単位で残せた。この間に、いくつもの板元の間を移動した。このどの段階のものかを知る必要がある。

板木の移動と、初版再版の違いの例

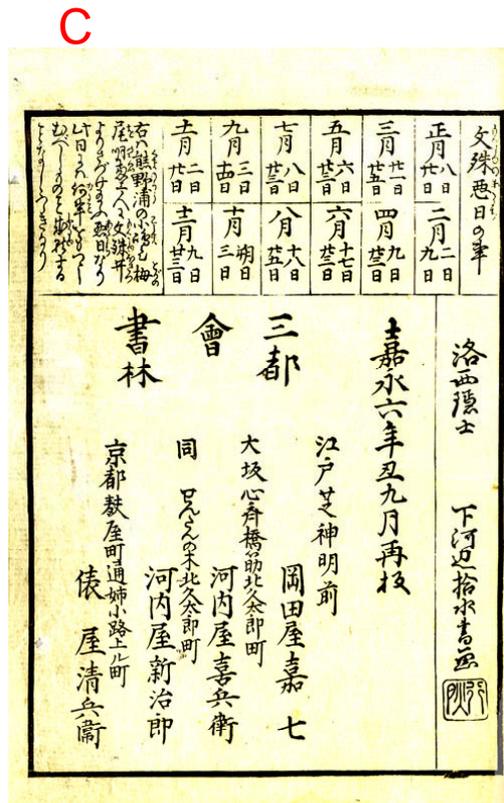
Aがもつとも古く、初版で初期の印刷と思われる。
 天明元年五月に京都の山本長兵衛と近江屋治郎吉が共同で初版を出版した。



Bは同じ板木を使い同じ天明元年となつてはいるが、後に増刷したもの(後印)。そのとき近江屋治郎吉の分が林安五郎に移っている。



Cは内容を一部変えて72年後の嘉永六年に再版した。板元もすべて入れ替わっている(求板)。



『孝経童子訓』(Koukyō Doujikin) 儒教の入門書を子供向けにやさしく読めるようにした一種の教科書。天明元年は1781年。

板木の権利を保証するもの

- 出版のさいに、仲間の代表者(行司 *gyōji*)を通して町奉行 (*machi-bugyō*)に許可の申請を出すことが義務だった。
- 同じ内容の本がすでに出版されていないかを調べて認可されると、添章 (*soeshō*)という許可証 [permit]が出る。この原簿 [ledger]は仲間が保存していた。これが権利の元になるものである。
- 『孝経童子訓』の例では、初版の出た天明元年(1781)の前年が許可証の出た年月。この日付があれば原簿を調べやすい。
- したがって、後印本はかりに20年後の増刷であっても、この天明元年の記述を残すのである。
- しかし、板木が使用に耐えなくなって、板株を俵屋清兵衛 (*Tawaraya Seibei*)に売った。この俵屋が板木を彫り直して再版した。ここでも再び仲間に申請する。ただし、二度目なので町奉行の許可を取る必要はない。刊記の日付は嘉永7年に変えた。

『脩紫田舎源氏』Nisemurasaki Inaka Genjiの例

柳亭種彦 *Ryutei, Tanehiko* 作、歌川豊国 *Utagawa, Toyokuni* 画

初編の初版は文政12年(1829)。人気があったので天保13年(1842)に38編まで出たが、「天保の改革」[Tempō Reforms]で発売禁止になった。初版の板元は、鶴屋喜右衛門 *Tsuruya Kiemon*。



←しかし、現在も流通する多くの本は、別の板元による後印本である。

この広告で時期を判断する。『菊花壇養種』が弘化3年(1846)で、『新編金瓶梅十集』ほかはいずれも弘化4年の新刊。

それゆえに、この広告を出した和泉屋市兵衛 (*Izumiya Ichibei*) が、弘化4年に刷った後印本。

*後修本の可能性もあるがよく調査しなければならない。

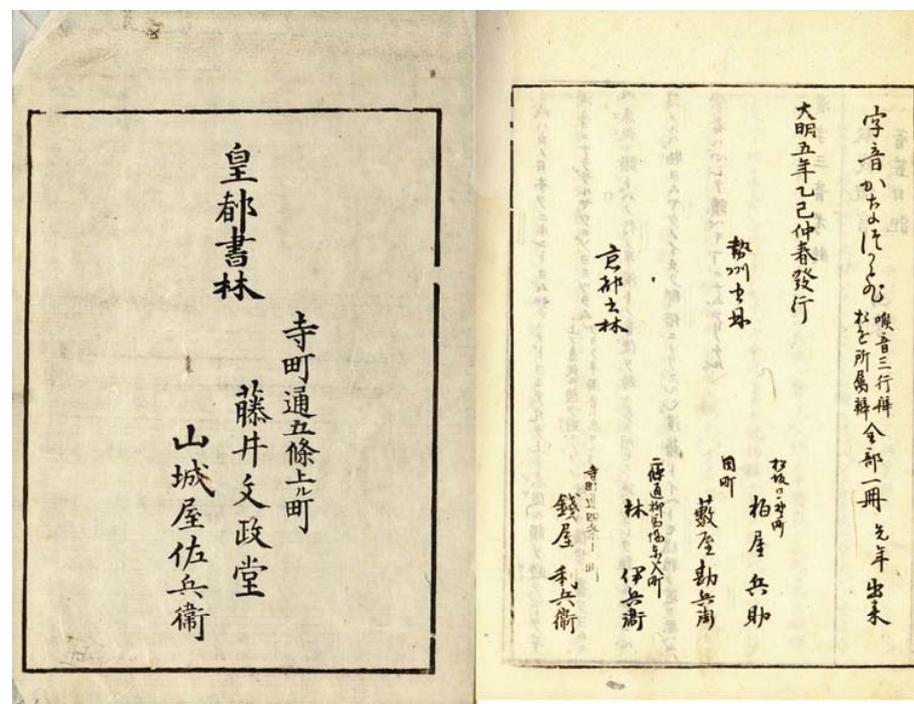
2. 複数の本屋で共同出版

相合板 (ai-ai-han)

複数の板元名が書かれていて、それらがそれぞれどのような役割を果たしているのかわかりにくい。

江戸時代の前期(17th century)までは、現代と同じように一軒の本屋が出版をした。しかし、しだいに共同出版をする本が増大してくる。これを**相合板**といった。19世紀になると、これが半数以上になる。

製作コストを分割して負担をし、その見返りに**板賃**(*itachin or hanchin*)を配当する。



図の本は本居宣長 (*Motoroi, Norinaga*) の『漢字三音考』(*kanji-sanon-kō*)。天明5年に伊勢 *Ise*と京都の本屋4軒の相合板。後に京都の山城屋佐兵衛 (*Yamashiroya sahei*) が板木を買った。これは「天明5年刊、山城屋佐兵衛板後印」という書誌情報が必要である。

相合板と板木の売買

相合板の実態

- 1.初版刊行のはじめから複数の共同出版にする場合と、
- 2.はじめは単数だったもの(丸株 *marukabu*)が、二軒以上の本屋によって株が分割 [divide a stock]された場合

いずれの場合でも、板株の持ち分が本屋仲間によって保証された(相合株という)。

相合株は、同じ本の別の株主の許可がなくても勝手に売買できた。売買後、原簿に修正が記帳された。

相合株は、まとめることも分割することもできた。

本屋同士の結束が強く、とくに仲がよい店とはよく小さな仲間を組んで相合株を持ちあった。

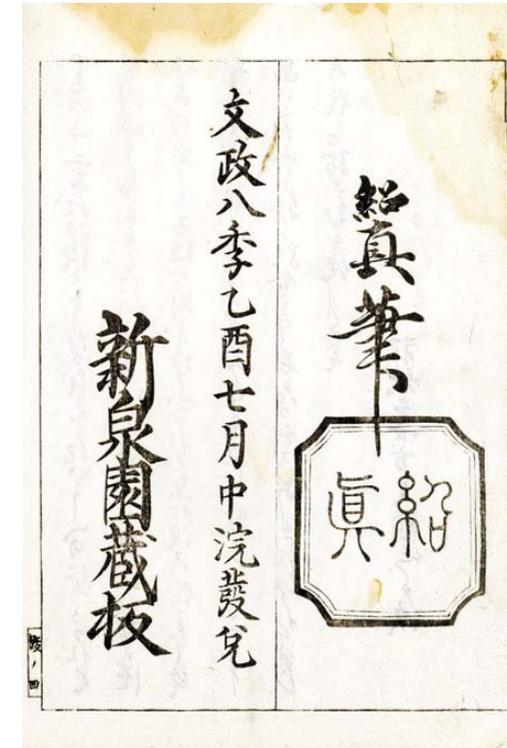
3. 刊記のないものや、本屋以外の発行名がある本 私家版と本屋の関係

本屋仲間に入っていない者が出版した本を私家版 [private edition] という。「**蔵板 (zōhan) 物**」ともいった。出版は自由にできたが、そのかわりに出版権の保証はない。全国に流通させることもできなかった。

この私家版を本屋が売ることもあった(非常に多いといってもよい)。

私家版を売る本屋にとっては、板木代などの初期費用がかからずに、販売の利益だけを手にすることができたこと。私家版発行者にとっても、全国に売ることができ、かつ収入にもなった。

はじめ私家版で出た本を、後に本屋が商品として売り出すことを「**支配**」(shihai) [management] といった。この場合でも本屋仲間の許可をとった。



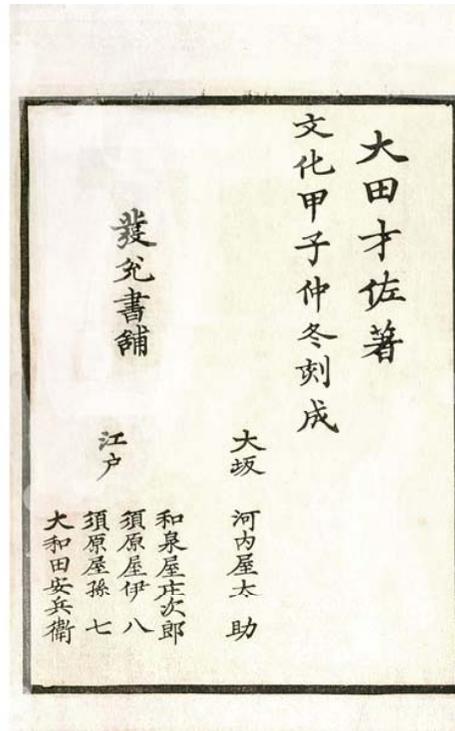
文政8年(1825)の私家版の刊記。「新泉園蔵板」(Shinsen en zōhan)とある。

私家版を「支配」している例

大田錦城 Ohta, Kinjō の『九経談 (Kyukeidan)』



文政7年(1824)の後印本。
北島順四郎(Kitajima Junshirou)等に、著者の板木一式が移った。以来たくさんの後印本がある。



初印本の刊記。見返しと同じ文化元年(1804)刊。ここに「発兌書舗 (hatsuda shoho)」とあることに注意！ 発兌というときは、支配をした本屋のことである。大和田安兵衛(Ohwada yasubei)がそれ。



この本は、はじめ私家版で刊行された。見返し (mikaeshi) に、「多稼軒 (Takaken) 蔵版」とある。これは本屋でなく著者のことである。

出版用語を考える

発行者は現代では出版元のことだが、江戸時代は刊記に本屋らしい名前が書かれていても、発行者ではないこともあるので、注意が必要。

板元(hanmoto) 板株を所有する発行者。これが事実上の出版元。
[publisher] 相合板なら全員が板元といえる。

売出し(uridashi) **売りさばき** **売り弘め** 板元でなく、その本を**専属で**卸し売りする役割だけをもつ者。 [agency]

蔵板(zōhan) 板木を所有することだが、本屋以外が板木の権利を持っている場合によく使われる(私家版)。 [woodblock owner]

支配人(shihai-nin) 私家版を代理で板元として本屋仲間に許可申請する者 [manager]

発兌(hatsuda) 私家版の支配人と売出しを担う者 [manager & agency]

製本所(seihon-jo) 私家版の刊記によく出てくる。製本を引き受ける業者[binder]だが、売出しの手伝いもする。

調査のために手元に必要な文献

- 『享保以後江戸出版書目』(新訂版、2000,臨川書店)
- 『享保以後大阪出版書籍目録』(復刻版、1968,1998)
- 井上隆明『近世書林板元総覧』(改訂増補、1998, 青裳堂書店)

全般的な参考文献

- 堀川貴司『書誌学入門』(2011,勉誠出版)
- 中野三敏『書誌学談義 江戸の板本』(1995,岩波書店)
- 橋口侯之介『和本への招待—日本人と書物の歴史』(2011,角川選書)
- 橋口侯之介『和本入門—千年生きる書物の世界』(2005初版、2011,平凡社ライブラリー)
- 橋口侯之介『江戸の本屋と本づくり—続和本入門』(2007初版、2011,平凡社ライブラリー)